

# 法テラスがクラウドファンディングを始めます！

被災者、高齢者・障がい者、子ども、外国人等から法的トラブルに関するお問合せが多数寄せられるなど、多様な法的ニーズの高まりを背景として、法テラスによる情報提供の件数が増加しています。

また、コロナ禍以降、自己破産事件の増加等により、法律相談や弁護士・司法書士費用等を立て替える代理援助の件数も増加しています。

さらに、令和6年能登半島地震の被災者の方を対象とした資力を問わない無料法律相談や令和6年4月1日から開始したひとり親世帯への支援の拡充など、社会情勢に応じた法的ニーズにも的確に対応しています。

このような複雑多様化する法的ニーズに対し、更なる法的支援を実施するため、皆様からのご寄附を活用させていただきたいと考え、この度、法テラスは、初めてクラウドファンディングを始めます！



## 1 クラウドファンディングの目標額・実施期間等について

**目標額：300万円**

**実施期間：2024年12月16日(月)から2025年2月14日(金)まで**

非営利団体への寄附を募るためのクラウドサービス「Syncable（シンカブル）」において、法テラスのクラウドファンディングを受け付けています。

<https://syncable.biz/campaign/6272>（右の2次元コードよりご覧ください。）

※法テラスは、「特定の公益法人」に定められており、一般寄附については税法上（所得税、相続税、法人税）の優遇措置があります。



## 2 クラウドファンディングで集まった寄附金の使途について



法テラス号（石川県に配備）

### ① 引き続き能登に法テラス号を

法テラス号は、交通が不便な地域の方や、高齢・身体的な事情で相談場所に赴くことが困難な方が対面で法律相談を受けることができるよう、車両の後部座席部分に対面式の座席とテーブルを設置し、車内で弁護士・司法書士に法律相談ができるようにした車両です。

令和6年能登半島地震の被災者のため、法テラス号を運行し、能登町、珠洲市、穴水町などの被災地で無料法律相談を実施してきました。

令和6年能登半島地震における法テラス号は、主に皆様からの寄附金で運行しています。引き続き能登に法的支援を届け続けるため、ご協力をお願いいたします。

### ② 子どもや親が抱える悩みと生きづらさに法的支援を

悩みや生きづらさを抱える子どもを法的に支援するためには、子ども自身への支援だけでなく、様々な問題を抱える親（例えば、児童虐待の背景には、配偶者からのDV、社会からの孤立、生活困窮による借金など、親の抱える様々な問題が複雑に絡み合っている場合がある。）への支援が必要な場合があります。

そこで、皆様からの寄附金を、各地でのひとり親を対象とする相談会の開催、NPO法人等と連携して子ども食堂における子どもと親に対する相談会の開催などの各種取組に活用させていただきます。

子どもや親が抱える悩みと生きづらさに寄り添った法的支援を届けるため、ご協力をお願いいたします。



子ども食堂における無料相談会  
※イメージです。